

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月15日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）
【会社名】	株式会社クリムゾン
【英訳名】	CRYMSON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姚 健
【本店の所在の場所】	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号
【電話番号】	03-5637-0505
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兼 管理本部長 児玉 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号
【電話番号】	03-5637-0505
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兼 管理本部長 児玉 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間	第27期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	-	2,029,458	-	487,504	4,911,842
経常損失( ) (千円)	-	304,667	-	158,369	296,539
四半期(当期)純損失( ) (千円)	-	358,739	-	161,471	329,070
純資産額(千円)	-	-	256,137	143,276	216,951
総資産額(千円)	-	-	2,331,009	1,197,668	2,119,030
1株当たり純資産額(円)	-	-	10,289.02	6,194.38	8,732.40
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( )(円)	-	14,865.09	-	6,690.91	13,635.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	10.7	12.5	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	173,314	-	-	117,259
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	59,559	-	-	314,784
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	301,679	-	-	538,468
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	-	-	-	30,514	99,429
従業員数(人)	-	-	242	111	161

(注) 1. 当社は、前第3四半期連結会計期間末より可麗美(北京)国際貿易有限公司を新たに連結子会社化したため、前第3四半期連結会計期間においては、四半期連結貸借対照表のみを作成しております。

なお、上記以外の経営指標等については、提出会社の経営指標等をご参照下さい。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	3,726,372	-	810,954	-	-
経常損失( )(千円)	245,486	-	227,657	-	-
四半期純損失( )(千円)	271,773	-	250,706	-	-
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失( )(千円)	7,915	-	259	-	-
資本金(千円)	-	-	996,650	-	-
発行済株式総数(株)	-	-	24,715	-	-
純資産額(千円)	-	-	-	-	-
総資産額(千円)	-	-	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり四半期純損失金額 (円)	11,261.48	-	10,388.55	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	97,599	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	274,719	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	412,352	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	-	-	150,670	-	-
従業員数(人)	-	-	103	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載をしておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（人）	111	[24]
---------	-----	------

- （注） 1．従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、日働8時間での換算数を〔 〕外数で記載しております。臨時雇用者数については派遣社員を除いております。
- 2．従業員数が当第3四半期連結会計期間において25人減少しておりますが、この主な要因は店舗閉鎖等によるものです。

### （2）提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（人）	40	[24]
---------	----	------

- （注） 1．従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、日働8時間での換算数を〔 〕外数で記載しております。臨時雇用者数については派遣社員を除いております。
- 2．従業員数が当第3四半期会計期間において9人減少しておりますが、この主な要因は店舗閉鎖等によるものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1)仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	390,924	-
小売事業	9,249	-
合計	400,173	-

(注)1. 前年同期比については、前第3四半期連結会計期間は四半期貸借対照表のみ作成しているため記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	343,008	-
小売事業	93,625	-
ライセンス事業	50,870	-
合計	487,504	-

(注)1. 前年同期比については、前第3四半期連結会計期間は四半期貸借対照表のみ作成しているため記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)イトーヨーカ堂	78,778	16.2
(株)しまむら	69,476	14.3

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### (重要事象等について)

当第3四半期連結会計期間は、日本国内の経済情勢や平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災及びその後の原発事故、電力供給不安などが影響し、消費者の生活防衛意識の高まりや消費マインドの低下などにより個人消費は厳しい状況での推移となりました。その結果、当第3四半期連結会計期間においても営業損失135,913千円、経常損失158,369千円、四半期純損失161,471千円を計上し、結果、143,276千円の債務超過となっております。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済状況は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災からサプライチェーンの立て直しにより徐々に回復の兆しが見られたものの、欧州の金融不安を背景とする円高の長期化や株価の低迷、また、海外経済の減速懸念もあり先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属しておりますカジュアルウェア市場におきましても、天候不順等による消費マインドの低下や、生活防衛意識の高まりなどの影響による節約・低価格志向等、依然として慎重な消費行動が続くなど、厳しい市場環境の中での推移となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、基幹事業であります卸売事業を中心に「RUSS-K」（ラスケー）及び「T&C Surf Designs」（タウン&カントリー）を中心に主力得意先毎への商品提案の強化を行い販売活動に努めましたが、天候不順の影響もあり、秋シーズンの立ち上がりが後ろ倒しとなったことから、主力シーズンアイテムであります長袖Tシャツやトレーナー、パーカーなどのスエット素材が当初の販売計画数を下回り、また、シーズン後半では販売単価が下落し売上高及び売上総利益が計画を下回る結果となりました。

小売事業では、引き続きアウトレット店舗でのプロパー商品及びキャリア商品の余剰在庫の消化を積極的に行い在庫の圧縮に努めました。セール販売により販売単価は下落したものの、販売数量は当初計画を上回り、結果として売上高及び売上総利益は概ね想定内となりました。

ライセンス事業では、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サプライセンシー各社との協議を行い、新たなビジネスモデルの構築を推進してまいりました。しかしながら既存のビジネスにおいては、市場マインドの冷え込みから低価格志向が強まり、大手GMS等の商品開発によるPB化の影響により苦戦をいたしました。連結子会社である可麗美（北京）国際貿易有限公司におきましては、当第3四半期連結会計期間末における直営店舗数は18店舗となりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、諸経費等による費用の圧縮に努め概ね当初計画値の範囲内での推移となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は487,504千円、営業損失は135,913千円、経常損失は158,369千円、四半期純損失は161,471千円となりました。

（注）当社は、前第3四半期連結会計期間末より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、前第3四半期連結会計期間については、四半期連結貸借対照表のみ作成しているため、前第3四半期連結会計期間の記載は行っておりません。

##### （2）財政状態の分析

###### （資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて921,361千円減少し1,197,668千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて770,269千円減少し591,179千円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が568,813千円、現金及び預金が68,914千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて151,092千円減少し606,489千円となりました。この主な要因は、有形固定資産が17,866千円、無形固定資産が27,857千円、敷金及び保証金が63,682千円、長期前払費用が17,007千円減少したこと等によるものであります。

###### （負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて561,133千円減少し1,340,945千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて472,010千円減少し1,308,515千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が174,878千円、短期借入金が130,923千円、1年内返済予定の長期借入金が81,090千円、未払金が43,490千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて89,123千円減少し32,430千円となりました。この主な要因は、長期借入金が94,046千円減少したこと等によるものであります。

###### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて360,227千円減少し143,276千円となりました。この主な要因は、四半期純損失を358,739千円計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて65,518千円減少し、30,514千円となりました。

なお、各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、15,622千円となりました。これは主に、売上債権の減少額が242,400千円あったものの、税金等調整前四半期純損失が158,066千円計上され、たな卸資産の増加額が53,485千円、仕入債務の減少額が50,685千円、未払金の減少額が27,723千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、44,739千円となりました。これは主に、店舗等閉鎖に伴う敷金及び保証金の回収による収入が45,856千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、94,382千円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が48,190千円、長期借入金の返済による支出が46,192千円あったこと等によるものであります。

（注）当社は、前第3四半期連結会計期間末より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、前第3四半期連結会計期間については、四半期連結貸借対照表のみ作成しているため、前第3四半期連結会計期間の記載は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要事象等についての分析と対応策

当第3四半期連結会計期間の当社グループの業績は、日本国内の経済情勢や平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災及びその後の原発事故、電力供給不安などが影響し、消費者の生活防衛意識の高まりや消費マインドの低下などにより個人消費は厳しい状況での推移となりました。その結果、当第3四半期連結会計期間においても営業損失135,913千円、経常損失158,369千円、四半期純損失161,471千円を計上し、結果、143,276千円の債務超過となっております。

このような状況から、継続企業的前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析と、ブランドポートフォリオの見直しを行い、引き続き市場規模に適した戦略を立案し実行してまいります。

また、第4四半期以降につきましても、引き続き消費者の生活防衛意識の高まりや消費の自粛などにより個人消費は厳しい状況下で推移するものと予想されます。

このようなマーケット状況を踏まえ、低価格志向のマーケットニーズに対応すべくブランド及びアイテムにおいてポジショニングの差別化を図り、販売数量の増加と販売単価下落の抑制を計画しております。このような対応策を遂行することで、ブランド認知度とブランドロイヤリティを維持しながら収益性を高めてまいります。

また、当社は、平成23年12月9日開催の取締役会において「第三者割当による新株式発行（デット・エクイティ・スワップ）、第2回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結並びに主要株主及びその他の関係会社の異動」を決議しており、これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000
計	70,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	24,715	24,715	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度は採 用しておりませ ん。
計	24,715	24,715		

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年4月25日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	230(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成24年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122,640 資本組入額 61,320
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む、株式分割の記載につき以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(注)2 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される。新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合または自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり出資金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(注) 3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

付与日(平成19年4月27日)から権利確定日(平成21年4月30日)まで継続して勤務していること  
対象者は関係会社を含む当社グループの取締役または従業員の地位の喪失(死亡した場合を含む)した場合には、新株予約権は失効する。

(注) 4 組織再編成行為に伴う交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の場合においては、残存新株予約権を以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の

数

を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を必要とする。

ト 新株予約権の取得の条件

下記(注)5に準じて決定する。

(注) 5 新株予約権の取得条項に関する事項

下記に掲げる議案が株主総会で承認された場合(株主総会が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別に定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	-	24,715	-	996,650	-	1,262,690

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年7月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,133	24,133	-
発行済株式総数	24,715	-	-
総株主の議決権	-	24,133	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社クリムゾン	東京都墨田区 亀沢四丁目17番17号	582	-	582	2.35
計	-	582	-	582	2.35

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	17,500	38,500	21,200	17,350	31,550	28,700	21,800	20,500	16,500
最低(円)	13,410	10,200	13,020	13,900	14,000	18,300	14,150	15,610	14,310

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業本部長	丸山 ゆかり	平成23年10月15日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、四半期連結貸借対照表のみを作成しているため、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期損益計算書及び前第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結貸借対照表及び前第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日）及び前第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フェニックス監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,514	99,429
受取手形及び売掛金	3 254,624	3 823,437
たな卸資産	2, 4 230,385	2, 4 263,751
その他	76,673	177,009
貸倒引当金	1,017	2,179
流動資産合計	591,179	1,361,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 115,901	1, 2 128,607
土地	2 132,216	2 132,216
その他(純額)	1 6,604	1 11,764
有形固定資産合計	254,722	272,588
無形固定資産	80,533	108,390
投資その他の資産		
未収還付法人税等	119,236	120,250
関係会社出資金	123,730	128,163
その他	48,713	214,172
貸倒引当金	20,445	85,983
投資その他の資産合計	271,234	376,602
固定資産合計	606,489	757,581
資産合計	1,197,668	2,119,030
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	468,443	643,322
短期借入金	532,372	663,295
1年内返済予定の長期借入金	93,638	174,728
未払金	139,926	183,417
未払法人税等	13,286	17,290
引当金	894	1,978
その他	59,953	96,493
流動負債合計	1,308,515	1,780,525
固定負債		
長期借入金	26,740	120,786
繰延税金負債	488	767
資産除去債務	5,201	-
固定負債合計	32,430	121,553
負債合計	1,340,945	1,902,079

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	996,650	996,650
資本剰余金	1,262,690	1,262,690
利益剰余金	2,287,351	1,928,612
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	109,820	248,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,509	5,240
繰延ヘッジ損益	1,253	3,733
為替換算調整勘定	29,905	29,206
評価・換算差額等合計	39,668	38,179
新株予約権	6,212	6,212
純資産合計	143,276	216,951
負債純資産合計	1,197,668	2,119,030



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【前第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
売上高	3,726,372
売上原価	2,070,859
売上総利益	1,655,512
販売費及び一般管理費	1,974,539
営業損失( )	319,026
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	281
為替差益	14,113
店舗閉鎖益	68,529
その他	15,256
営業外収益合計	98,231
営業外費用	
支払利息	22,388
その他	2,303
営業外費用合計	24,692
経常損失( )	245,486
特別損失	
固定資産売却損	13
固定資産除却損	707
減損損失	6,577
商品廃棄損	4,062
貸倒引当金繰入額	29,250
その他	867
特別損失合計	41,479
税引前四半期純損失( )	286,965
法人税、住民税及び事業税	17,119
法人税等還付税額	32,312
法人税等合計	15,192
四半期純損失( )	271,773

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	
売上高	2,029,458
売上原価	1,304,986
売上総利益	724,472
販売費及び一般管理費	1,019,657
営業損失( )	295,185
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	430
為替差益	13,002
店舗閉鎖益	6,447
業務受託手数料	3,060
その他	4,791
営業外収益合計	27,766
営業外費用	
支払利息	13,811
持分法による投資損失	6,255
貸倒引当金繰入額	14,473
その他	2,709
営業外費用合計	37,248
経常損失( )	304,667
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,161
特別利益合計	1,161
特別損失	
固定資産除却損	8,046
減損損失	7,698
貸倒引当金繰入額	2,499
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,768
子会社整理損	4,606
その他	1,613
特別損失合計	43,233
税金等調整前四半期純損失( )	346,738
法人税、住民税及び事業税	9,856
法人税等調整額	2,258
法人税等還付税額	115
法人税等合計	12,000
少数株主損益調整前四半期純損失( )	358,739
少数株主利益	-
四半期純損失( )	358,739

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	810,954
売上原価	524,860
売上総利益	286,093
販売費及び一般管理費	550,093
営業損失( )	263,999
営業外収益	
受取利息	0
店舗閉鎖益	36,954
その他	9,516
営業外収益合計	46,471
営業外費用	
支払利息	5,894
為替差損	2,386
その他	1,848
営業外費用合計	10,129
経常損失( )	227,657
特別損失	
固定資産売却損	13
固定資産除却損	707
減損損失	6,577
商品廃棄損	5
貸倒引当金繰入額	17,029
その他	661
特別損失合計	24,994
税引前四半期純損失( )	252,651
法人税、住民税及び事業税	5,683
法人税等還付税額	7,628
法人税等合計	1,944
四半期純損失( )	250,706

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	
売上高	487,504
売上原価	345,500
売上総利益	142,004
販売費及び一般管理費	277,917
営業損失( )	135,913
営業外収益	
受取利息	10
店舗閉鎖益	2,157
その他	904
営業外収益合計	3,071
営業外費用	
支払利息	4,080
為替差損	4,499
持分法による投資損失	7,973
貸倒引当金繰入額	7,557
その他	1,416
営業外費用合計	25,527
経常損失( )	158,369
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,161
特別利益合計	1,161
特別損失	859
税金等調整前四半期純損失( )	158,066
法人税、住民税及び事業税	2,872
法人税等調整額	532
法人税等合計	3,404
少数株主損益調整前四半期純損失( )	161,471
少数株主利益	-
四半期純損失( )	161,471

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】  
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	286,965
減価償却費	14,043
無形固定資産償却費	30,244
長期前払費用償却額	8,653
減損損失	6,577
商品廃棄損	4,062
貸倒引当金の増減額( は減少)	29,919
返品調整引当金の増減額( は減少)	2,848
受取利息及び受取配当金	51
支払利息	22,388
為替差損益( は益)	606
有形固定資産売却損益( は益)	13
有形固定資産除却損	707
売上債権の増減額( は増加)	731,547
たな卸資産の増減額( は増加)	170,540
仕入債務の増減額( は減少)	371,125
未払金の増減額( は減少)	286,325
その他	68,490
小計	139,265
利息及び配当金の受取額	83
利息の支払額	22,570
法人税等の支払額	19,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,599
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	20,465
有形固定資産の取得による支出	12,792
無形固定資産の取得による支出	1,102
投資有価証券の取得による支出	1,107
貸付金の回収による収入	169
敷金及び保証金の差入による支出	621
敷金及び保証金の回収による収入	269,818
その他	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,719
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	150,429
長期借入金の返済による支出	261,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	412,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	23
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	40,010

(単位：千円)

前第3四半期累計期間  
(自平成22年2月1日  
至平成22年10月31日)

現金及び現金同等物の期首残高	190,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	150,670

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	346,738
減価償却費	10,290
無形固定資産償却費	29,985
長期前払費用償却額	129
減損損失	7,698
子会社整理損	4,606
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,768
貸倒引当金の増減額( は減少)	15,810
受取利息及び受取配当金	463
支払利息	13,811
為替差損益( は益)	4,344
持分法による投資損益( は益)	6,255
返品調整引当金の増減額( は減少)	1,084
有形固定資産除却損	8,046
売上債権の増減額( は増加)	565,563
たな卸資産の増減額( は増加)	31,416
仕入債務の増減額( は減少)	163,164
未払金の増減額( は減少)	59,555
その他	66,826
小計	203,857
利息及び配当金の受取額	463
利息の支払額	12,853
法人税等の支払額	18,152
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>173,314</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	4,861
無形固定資産の取得による支出	2,700
投資有価証券の取得による支出	1,145
出資金の回収による収入	212
敷金及び保証金の回収による収入	68,164
その他	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,559
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	130,923
長期借入金の返済による支出	170,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	110
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	68,914
現金及び現金同等物の期首残高	99,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,514

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年8月1日  
至平成23年10月31日)

当第3四半期連結会計期間の当社グループの業績は、日本国内の経済情勢や平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災及びその後の原発事故、電力供給不安などが影響し、消費者の生活防衛意識の高まりや消費マインドの低下などにより個人消費は厳しい状況での推移となりました。その結果、当第3四半期連結会計期間においても営業損失135,913千円、経常損失158,369千円、四半期純損失161,471千円を計上し、結果、143,276千円の債務超過となっております。

このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析とブランドポートフォリオの見直しを行い、引き続き市場規模に適した戦略を立案し実行してまいります。

また、第4四半期以降につきましても、引き続き消費者の生活防衛意識の高まりや消費の自粛などにより個人消費は厳しい状況下で推移するものと予想されます。

このようなマーケット状況を踏まえ、低価格志向のマーケットニーズに対応すべくブランド及びアイテムにおいてポジショニングの差別化を図り、販売数量の増加と販売単価下落の抑制を計画しております。このような対応策を遂行することで、ブランド認知度とブランドロイヤリティーを維持しながら収益性を高めてまいります。

また、当社は、平成23年12月9日開催の取締役会において「第三者割当による新株式発行（デット・エクイティ・スワップ）、第2回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結並びに主要株主及びその他の関係会社の異動」を決議しており、これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、収益性の改善は今後の景況感に左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ244千円減少し、税金等調整前四半期純損失は18,524千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は20,153千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
<p>(四半期連結貸借対照表)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「関係会社出資金」は123,512千円であります。</p> <p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、198,647千円であります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、224,897千円であります。</p> <p>2 担保資産</p>												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">3 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">69,084千円</td> </tr> </table>	3 受取手形割引高	69,084千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">3 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">66,058千円</td> </tr> </table>	3 受取手形割引高	66,058千円								
3 受取手形割引高	69,084千円												
3 受取手形割引高	66,058千円												
<p>4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">229,535千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">849</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230,385</td> </tr> </table>	商品及び製品	229,535千円	貯蔵品	849	計	230,385	<p>4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">262,903千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">848</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">263,751</td> </tr> </table>	商品及び製品	262,903千円	貯蔵品	848	計	263,751
商品及び製品	229,535千円												
貯蔵品	849												
計	230,385												
商品及び製品	262,903千円												
貯蔵品	848												
計	263,751												
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">108,012千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">132,216</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">242,121</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">482,350</td> </tr> </table>	建物及び構築物	108,012千円	土地	132,216	商品	242,121	計	482,350				
建物及び構築物	108,012千円												
土地	132,216												
商品	242,121												
計	482,350												

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	385,627千円
賃借料	319,376
ロイヤルティ使用料	257,329
広告販促費	155,776
貸倒引当金繰入	499

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
ロイヤルティ使用料	195,294千円
給与手当	194,285
賃借料	166,140
業務委託費	66,749
広告販促費	47,833

前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	108,726千円
賃借料	91,647
ロイヤルティ使用料	84,105
雑給	39,323
広告販促費	34,338

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	55,152千円
ロイヤルティ使用料	44,588
賃借料	39,115
業務委託費	26,471
雑給	11,087

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在)	
現金及び預金勘定	165,820千円
連結子会社に係る現金及び現金同等物	15,150
現金及び現金同等物	150,670

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日現在)	
現金及び預金勘定	30,514千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	30,514

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,715株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 582株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 6,212千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び前第3四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間については、四半期連結貸借対照表のみ作成しており、かつ、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び前第3四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間については、四半期連結貸借対照表のみ作成しており、かつ、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び前第3四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間については、四半期連結貸借対照表のみ作成しており、かつ、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

なお、当社グループは、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められませんので、有価証券関係の注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記の記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	7,915

	前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	84,089
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	120,512
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	259

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	20,153千円
資産除去債務の履行による減少額	14,997千円
その他増減額(は減少)	45千円
当第3四半期連結会計期間末残高	<u>5,201千円</u>

(注)第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 6,194.38円	1株当たり純資産額 8,732.40円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	
1株当たり四半期純損失( )	11,261.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失( )(千円)	271,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	271,773
期中平均株式数(株)	24,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	
1株当たり四半期純損失( )	14,865.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失( )(千円)	358,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	358,739
期中平均株式数(株)	24,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-



前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
1株当たり四半期純損失( )	10,388.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失( )(千円)	250,706
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	250,706
期中平均株式数(株)	24,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	
1株当たり四半期純損失( )	6,690.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失( )(千円)	161,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	161,471
期中平均株式数(株)	24,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年8月1日  
至平成23年10月31日)

当社は、平成23年12月9日開催の取締役会において、平成24年1月30日開催予定の当社臨時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、下記のとおり第三者割当による新株発行及び第2回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行並びにマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との間で、コミットメントライン条項付き第三者割当契約(以下「本契約」といいます。)を締結することについて決議いたしました。

1. 第三者割当による新株発行(デット・エクイティ・スワップ)

(1) 募集等の方法

第三者割当

(2) 発行する株式の種類及び数

普通株式 15,100株

(3) 発行価額

1株につき 金16,556円

(4) 発行価額の総額

249,995,600円

(5) 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 124,997,800円

資本準備金 124,997,800円

(6) 発行のスケジュール

申込期間 平成24年1月31日

払込期間 平成24年1月31日

(7) 割当予定先及び株式数

茂木 眞一 8,300株

勝時国際物流有限公司 6,800株

(8) 資金使途

借入金の返済に充当

2. 第三者割当による新株予約権の発行

(1) 募集等の方法

第三者割当

(2) 発行する新株予約権の総数

60個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 6,000株

(新株予約権1個当たりの株式数 100株)

(4) 発行価額

総額 342,000円

(新株予約権1個当たり 5,700円)

(5) 発行のスケジュール

申込期日 平成24年1月31日

払込期日 平成24年1月31日

割当日 平成24年1月31日

(6) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の総額

総額 90,342,000円

(内訳) 新株予約権発行分 342,000円

新株予約権行使分 90,000,000円

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年8月1日  
至平成23年10月31日)

(7) 割当予定先及び割当数  
マイルストーン・キャピタル・マネジメン  
株式会社 60個

(8) 資金使途  
商品仕入資金及びシステム構築費用

(注) 本新株予約権の特徴は以下の通りであります。  
行使価額及び対象株式数の固定  
本新株予約権は、行使価額固定型であり、価格  
修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異  
なるものであります。

行使指示条項

本契約においては、以下の行使指示条項が規定  
されております。

当社は、当日を含めた5連続取引日(終値のな  
い日を除く。)の株式会社大阪証券取引所JASDAQ  
スタンダード市場(以下「JASDAQ市場」といいま  
す。)における当社普通株式の普通取引の終値単  
純平均が本新株予約権の行使価額の一定以上を  
超過した場合(かかる場合を本欄において以下「条  
件成就」といい、6連続取引日以上連続した場  
合には連続している限り毎日条件成就するものと  
します。)、市場環境及び他の資金調達方法を総  
合的に検討し、当社の裁量により、当社普通株式  
の出来高数に応じた一定個数の範囲内で、当社が  
本新株予約権の行使を指示(本欄において以下  
「行使指示」といいます。)することができます  
。行使指示を受けた割当予定先は、原則として  
10取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約  
権を行使するため、株価、出来高等の一定の条件  
を満たすことを前提として、当社の資金需要に  
応じた機動的な資金調達が期待されます。

各行使指示は、行使指示をした日を含めた5  
連続取引日(終値のない日を除く。)のJASDAQ  
市場における当社普通株式の普通取引の終値  
単純平均が本新株予約権の行使価額の130%  
を超過した場合に、行使指示をした日のJASDAQ  
市場における当社普通株式の出来高の15%を、  
本新株予約権1個の目的である株式の数100株  
で除し、1未満の端数を四捨五入することによ  
って得られた個数の範囲内で行われます。

また、行使指示をした日を含めた5連続取引  
日(終値のない日を除く。)のJASDAQ市場にお  
ける当社普通株式の普通取引の終値単純平均  
が本新株予約権の行使価額の150%を超過し  
た場合には、行使指示をした日のJASDAQ市場  
における当社普通株式の出来高の20%を、本  
新株予約権1個の目的である株式の数100株  
で除し、1未満の端数を四捨五入することによ  
って得られた個数の範囲内で行われます。従  
いまして、上述の計算に基づく行使指示の上  
限個数が1に満たない場合は、当社は行使指  
示することができません。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年8月1日  
至平成23年10月31日)

よって、当社が行使指示をすることができるのは、行使指示をする日のJASDAQ市場における当社普通株式の出来高が、行使指示をする日を含めた5連続取引日(終値のない日を除く。)のJASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%を超過した場合においては334株以上である必要があり、行使指示をした日を含めた5連続取引日(終値のない日を除く。)のJASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の150%を超過した場合においては250株以上である必要があることとなります。

なお、行使指示は、直近7連続取引日(条件成就日を含む。)の行使指示により発行されることとなる当社普通株式の数の累計が、割当予定先と当社の代表取締役会長である茂木眞一氏が締結した株式貸借契約(後記「株式貸借に関する契約」をご参照下さい。)に基づき保有している当社普通株式の数を超えないように行われます。また、行使指示は2連続取引日指示できず、行使指示の株数は上記株式貸借契約の範囲内(1,000株)としております。

取得事由

当社は、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降、JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引終値が行使価格の150%を上回った場合、本新株予約権の新株予約権者に対し、取得する日の20営業日までに事前通知を行うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を本新株予約権1個につき5,700円で取得することができます。

譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨の制限が付されております。

「株式貸借に関する契約」

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社は、当社代表取締役会長である茂木眞一氏との間で、平成23年12月12日から平成26年1月30日までの期間において当社普通株式1,000株を借り受ける株式貸借契約(株式の消費貸借契約)を平成23年12月12日付で締結を予定しております。なお、株式貸借の対象となる株式数の1,000株は、株式貸借の当事者間において、当社普通株式の出来高、行使指示条項、つなぎ売りの期間等を総合的に判断して合意された株数であると同っております。なお、当該株式貸借契約において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社は、同社が借り受ける当社普通株式の利用目的を、同社が本新株予約権の行使の結果保有することとなる当社普通株式の数量の範囲内において、市場で売却すること(つなぎ売り)に限る旨合意しております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められませんので、リース取引関係の注記を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月15日

株式会社クリムゾン  
取締役会 御中

フェニックス監査法人

代表社員 公認会計士 生明 真 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 今井 良明 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾン及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月15日

株式会社クリムゾン  
取締役会 御中

フェニックス監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 生明 真 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 良明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成22年10月31日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月15日

株式会社クリムゾン  
取締役会 御中

### フェニックス監査法人

代表社員 公認会計士 生明 真 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 智広 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾン及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第3四半期連結会計期間においても営業損失135,913千円、経常損失158,369千円、四半期純損失161,471千円を計上し、結果、143,276千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年12月9日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行及び第2回新株予約権の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。